

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

現状分析

中心市街地には、対象学区である中学校はないが、福島市立第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、清明小学校、福島大学附属小学校、学校法人松韻学園福島高等学校、福島県立福島高等学校、橘高等学校、桜の聖母短期大学、福島学院大学駅前キャンパス、福島看護専門学校、福島県立盲学校、聾学校等があり、教育施設は充実している。

文化施設は、福島市民会館、福島市立図書館、福島市公会堂、中央学習センター、こむこむ館、花の写真館、コラッセふくしま、市民ギャラリー、御倉邸、男女共同参画センター等が立地している。

中心市街地内では、福島県立医大附属病院及び済生会福島総合病院が郊外へ移転し、現在、総合病院は大原総合病院と福島赤十字病院しかなくどちらも老朽化している。他に、外科、内科、歯科、産婦人科等の医院がある。

福島市保健福祉センター、福島県中央児童相談所、福島市青少年センター等があるが、高齢者社会福祉施設の立地は少ない。

前計画に位置付けた曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業と仲間町地区暮らし・にぎわい再生事業が完了し、新たな集客施設や市民サービス機能の向上に寄与した。

事業の必要性

高齢者の居住環境向上を図るために高齢者向け住宅とセットになった医療施設を充実させ、高齢者が安心して暮らせる環境整備を図る必要がある。

既存の医療施設については、老朽化に伴う建替え時に中心市街地内への整備を誘導、誘致に取り組み、支援を検討する。

また、福島体育館の老朽化や福島赤十字病院の老朽化と東日本大震災による被災など、広域的に機能すべき主要施設の建替え整備が求められる。

そのため、上町地区暮らし・にぎわい再生事業や八島町地区暮らし・にぎわい再生事業による高次医療施設の整備を図る。

更に、早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業や五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業、霞町地区暮らし・にぎわい再生事業の推進を図り、多様な市民サービス施設の立地強化により、集客拠点の整備と人が暮らし交流できる生活環境の向上を推進する。

フォローアップ


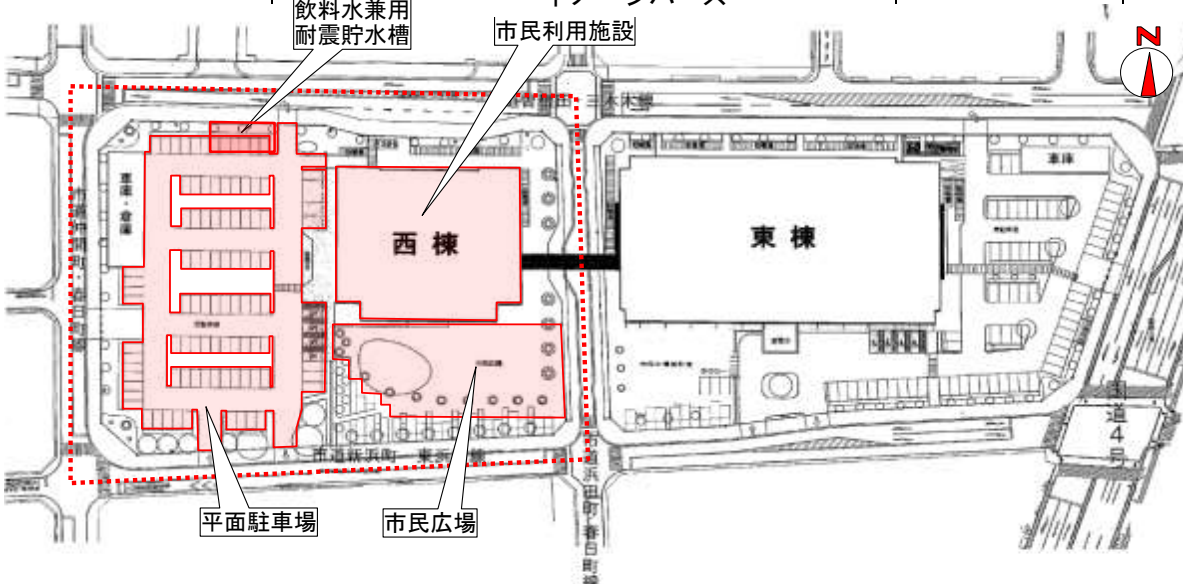
年に一回、基本計画で位置付けた取組の進捗状況についての調査を行い、目標指標への到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

- ・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 14 五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>内容 市役所新庁舎西棟内に市民が利用できる多目的ホール及び託児スペースを設ける</p> <p>西棟RC地上6階建多目的ホール、託児スペース</p> <p>実施時期 平成22年度～令和6年度</p>	<p>福島市</p>	<p>市役所庁舎は建設から50年以上が経ち、老朽化していることから、市民利用施設等懇談会を始め、地域の方々とまちづくりの視点で広く意見を聞き、「まちづくりの重要な核」のひとつとして、新庁舎の建設を進めてきた。新庁舎西棟の1階には交流の場となる会議室やホール、託児スペースを整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>  <p>イメージパース</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(五老内町地区))</p> <p>実施時期 平成22年度～令和2年度</p>	
 <p>飲料水兼用耐震貯水槽</p> <p>市民利用施設</p> <p>西棟</p> <p>東棟</p> <p>平面駐車場</p> <p>市民広場</p> <p>道4号</p> <p>平面図</p>				

<p>事業名 15 早稲町地区 暮らし・にぎわい 再生事業</p> <p>内容 クリニック、透析センター、有料老人ホーム、分譲住宅、店舗、立体駐車場の複合施設整備 RC造、 地上14階建 分譲住宅 45戸 有料老人ホーム 46戸</p> <p>実施時期 平成22年度～ 平成29年度</p>	<p>(株) グリーンアカデミー 医療法人社団 敬愛会</p>	<p>当地区は中心部の南側に位置し、県庁・こむこむ館などと近接し、一番丁商店街として小売店や飲食店が立ち並んでいる。</p> <p>また、古くから住宅がある一方、近年はマンションが多く建設されるなど世帯数の多い地域であるが、住民の高齢化や老朽化した店舗併用住宅があり、空き家・空き店舗または解体され駐車場になるなど低未利用地の増加がみられる。</p> <p>本事業により、中心市街地での医療や福祉の充実を図るとともに、雇用の創出・高齢者に対する居住環境の向上につながり、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (早稲町地区))</p> <p>実施時期 平成22年度～ 平成29年度</p>	 <p>イメージパース</p>
<p>事業名 16 上町地区 暮らし・にぎわい 再生事業</p> <p>内容 立体駐車場、供給処理施設、外構整備 S造、免震構造 地上10階建 病床数 353床</p> <p>実施時期 平成24年度～ 令和元年度</p>	<p>(一財) 大原記念財団</p>	<p>当地区は周辺に福島県庁や福島警察署などの公共施設を始め、銀行や小売店が立ち並ぶ商業地域となっているが、商業施設や病院、バスターミナル等の移転により、空き店舗・低未利用地が増加しており商店街の衰退化がみられる。</p> <p>また、大原総合病院は、中心市街地内にある総合病院として地域医療を支えているが、老朽化に加え東日本大震災により被災を受け、早急な建替えが必要な状況となっており、先進医療を導入した拠点病院として期待されている。</p> <p>本事業は、中心市街地内での新築移転により医療の充実や交流人口の増加など、都市機能の基盤強化を図り、まちなか居住環境の促進と賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (上町地区))</p> <p>実施時期 平成24年度～ 平成30年度</p>	 <p>イメージパース</p>

<p>事業名 17 霞町地区 暮らし・にぎわい 再生事業 内容 福島体育館複合施設 の整備 実施時期 平成27年度～ 平成30年度</p>	<p>福島市</p>	<p>福島体育館は、昭和39年建築で築50年と施設全体の老朽化が進み、また、東日本大震災の被害により、施設の一部で利用制限が生じ利用者への影響が出ていることから、利用者の健康増進及びスポーツを通じての地域のコミュニケーションの場として建替え整備を行う。建替えにあたっては、交流の場となる多目的スペース等を整備し、交流人口の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎ わい再生事業 (霞町地区)) 実施時期 平成27年度～ 平成30年度</p>	
<p>事業名 18 八島町地区暮らし・にぎわい再生事業 内容 医療施設の整備 S造、免震構造 地上7階建 病床数 296床 実施時期 平成29年度～ 平成30年度</p>	<p>福島 赤十字 病院</p>	<p>当地区は周辺に音楽堂や福島競馬場などの公共施設を始め、高校や小学校といった教育施設、また住宅や個人商店が混在している居住地域となっている。計画地の一部は露天駐車場として利用されているが、低未利用地である。また、福島赤十字病院は、県北地域の救急医療施設として、地域医療を支えているが、老朽化に加え東日本大震災により被災を受け、早急な建替えが必要な状況となっており、先進医療を導入した拠点病院として期待されている。</p> <p>本事業は、中心市街地内での新築移転により医療の充実や交流人口の増加など、都市機能の基盤強化により医療の充実や交流人口の増加など、都市機能の基盤強化を図り、まちなか居住環境の促進と賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎ わい再生事業 (八島町地区)) 実施時期 平成29年度～ 平成30年度</p>	
<p>事業名 22 福島体育館整備事業</p>	<p>福島市</p>	<p>福島体育館は、昭和39年建築で築50年と施設全体の老朽化が進んでいる。また、東日本大震災の被害により、施設の一部で利用制限</p>	<p>支援措置 中心市街地再 活性化特別対 策事業</p>	

<p><u>内容</u> 福島体育館の整備</p> <p><u>実施時期</u> 平成27年度～ 平成30年度</p>	<p>が生じ利用者への影響が出ている。利用者の健康増進及びスポーツを通じての地域のコミュニケーションの場として建替え整備することで、交流人口の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成29年度～ 平成30年度</p>
---	---	---

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 19 上町地区都市機能立地支援事業</p> <p>内容 医療施設の整備 S造、免震構造 地上10階建 病床数 353床 実施時期 平成27年度～ 平成29年度</p>	<p>(一財) 大原記念財団</p>	<p>中心市街地にある総合病院を拠点となるエリアに新築移転し、医療サービスを持続することで、中心市街地の活力の維持・増進（都市再生）、持続可能な都市構造への再構築の実現を図る。</p> <p>本事業を実施するにあたり経過措置が設けられており、平成30年度末までに立地適正化計画を策定する必要がある。</p> <p>新病院への来院者の増加が見込まれ、JR福島駅から上町方面への人の流れの増加により東西の都市軸の形成が期待できるとともに、県庁通り周辺や中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 都市機能立地支援事業(上町地区)</p> <p>実施時期 平成27年度～ 平成29年度</p>	
<p>事業名 59 栄町地区都市再構築型優良建築物等整備事業</p> <p>内容 教育施設の整備 地上8階、地下1階建 オープンスペースの整備 実施時期 平成28年度～ 令和2年度</p>	<p>福島県 福島市</p>	<p>当地区はJR福島駅から国道13号線を結ぶ福島市の玄関口となる福島駅前通りの隣接地であり、中心市街地における重要な役割を担う都市福利施設として期待されている。</p> <p>本事業は、中心市街地内に福島県立医科大学保健科学部を誘致し、学生等の若者を中心とした交流人口の増加、回遊性の向上等により賑わいの創出を図る。また、建築物周囲を市民交流の場として環境整備を図り、交流拠点を創出する交流人口の増加等と賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業(栄町地区)）</p> <p>実施時期 平成29年度～ 令和2年度</p>	


(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 20 文化交流施設整備事業(福島市写真美術館)</p> <p>内容 福島市写真美術館の復旧整備</p> <p>実施時期 平成27年度～令和3年度</p>	<p>福島市</p>	<p>東日本大震災で被災した「福島市写真美術館」の既存建物の復旧を行う。</p> <p>なお、文化交流施設として再生することで、集客拠点づくりによる魅力の向上と中心市街地内の回遊性向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 公立社会教育施設災害復旧費補助金</p> <p>実施時期 平成27年度～令和2年度</p>	
<p>事業名 21 「こむこむ館」運営事業</p> <p>内容 こむこむ館学習、プラネタリウム、イベントワークショップ、地域連携事業等の開催</p> <p>実施時期 平成17年度～</p>	<p>福島市</p>	<p>都心南地区に位置し、「子どもの夢」を基本テーマとして市民参加型のプログラム展開による多様な世代の交流拠点であり、中心市街地の賑わいを創出する拠点施設として、隣接するNHK福島放送局と一体的な整備を行い平成17年7月にオープンした。</p> <p>多くの利用者により、中心市街地の賑わいの創出に寄与している。年間を通したイベント等を充実させ、交流の場を提供し更なる賑わいの創出に寄与する事業である。</p> <div data-bbox="577 1503 1043 1812" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="735 1821 868 1850">こむこむ館</p>	<p>支援措置 電源立地地域対策交付金</p> <p>実施時期 平成17年度～</p>	

<p>事業名 22 福島体育館整備事業（再掲）</p> <p>内容 福島体育館の整備</p> <p>実施時期 平成27年度～ 平成30年度</p>	<p>福島市</p>	<p>福島体育館は、昭和39年建築で築50年と施設全体の老朽化が進んでいる。また、東日本大震災の被害により、施設の一部で利用制限が生じ利用者への影響が出ている。利用者の健康増進及びスポーツを通じての地域のコミュニケーションの場として建替え整備することで、交流人口の増加による賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 学校施設環境改善交付金 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>実施時期 平成27年度～ 平成30年度</p>	
---	------------	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 23 駅前通り地区再開発の検討</p> <p>内容 再開発事業計画の検討</p> <p>実施時期 平成27年度～ 平成30年度</p>	<p>福島市</p>	<p>駅周辺の活性化に寄与する複合施設の整備を行い、中心市街地での回遊性の向上や集客の拠点となる重要な位置にあることから、駅前通りリニューアル検討委員会と調整を行い、歩行者通行量の増加や駅前の賑わいを図ることを目的とするものである。</p> <p>福島駅前通り地区再開発準備組合において、再開発事業計画の検討を行う。</p>		

<p>事業名 24 駅周辺賑わい交流 施設整備検討会 設置 内容 実施時期 平成27年度～ 令和元年度</p>	<p>福島市</p>	<p>福島駅及びその東西の地区計画区域を中心としたエリアを対象として、官民連携の観点を踏まえた都市機能の整理や都市施設の配置方針、施設関連の検討と並行した公共サービスの提供と民間の事業機会の創出などについて、行政（国、県の関係機関）、東日本旅客鉄道(株)、福島商工会議所等が設置を予定している協議会と連携し検討を行う。</p>	
<p>事業名 25 児童公園周辺整備 事業 内容 駐車場整備、トイレ 整備、管理棟整備等 実施時期 平成27年度～ 令和元年度</p>	<p>福島市</p>	<p>福島市児童公園は、中心部から東側に位置し、市役所や福島競馬場等と近接している。しかし、開園から50年余が経過し、老朽化に伴う遊具の安全性、駐車・駐輪スペースの不備など問題があり、整備検討委員会において再整備検討を行った。市民の憩いの場所として親しまれているため、既存公園について、隣接する旧児童文化センター跡地やせんだん公園と一体的に再整備し、回遊拠点とすると共に、来街者の増加や賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	 <p>イメージパース</p>